

2011年3月28日
郵産労交 第11号

郵便事業株式会社
代表取締役 鍋倉 眞一 殿

郵政産業労働組合
中央執行委員長 廣岡 元穂

船便国際郵便の川崎港支店への集約に関する要求書

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は関係方面に多大な被害を与え、福島原子力発電所での事故も発生し、まさに前代未聞の災害被害を拡大しています。

また、国土交通省関東地方整備局京浜事務所の「東扇島総合物流拠点地区形成計画」の第2期進出企業募集（募集開始平成22年10月15日、募集終了平成22年12月17日、事業者決定平成23年2月15日）が行われ、郵便事業会社は、この計画の「東扇島④A区画（21,444㎡）」進出に応募しています。

郵便事業会社の「事業提案の概要」では「首都圏主要港及び国際化が進んでいる羽田空港に近い立地的利点を生かして、国際郵便物の通関交換事務を取り扱う施設を設置する。同施設において、全国で発着する船便郵便物の通関、外国への積み出し、陸揚げに係る事務を一元的に実施する」としています。

上記の状況を踏まえて、以下の通り要求書を提出するので、誠意ある回答と意見交換の場を求めるものである。

記

- 1 郵産労に対して上記の内容が一切説明されていません。新たな施設建設・賃貸料など費用が必要であり、会社の赤字、東日本大震災を含め、現時点での新たな設備投資は控えるべきです。以上の理由から計画を撤回すること
- 2 福島原発事故による放射能被害を危惧し、国際郵便運搬に係る川崎港入港を回避しているといわれています。現状について具体的な説明を行うこと
- 3 政府は「地勢的経済的観点から首都圏を中心とした東日本と関西圏中心とした西日本、東西2箇所に戦略港湾が必要」として、神戸港も国際コンテナ戦略港湾に選定しています。国際船便郵便も重要な役割を果たすべきと考えるが、会社の見解を示すこと

- 4 3月3日に開かれた神戸市議会特別委員会で、国際船便郵便の神戸港撤退問題が取り上げられ、神戸市は、郵便事業会社から「正式決定時に再度説明したい」との報告を受け、「神戸港利用を粘り強く要請したい」と答弁しています。「正式決定時」とはどの時点か明らかにすること
- 5 国土交通省関東整備局の「東扇島総合物流拠点地区形成計画」第2期進出企業募集に応募した内容を説明すること
- 6 宅配統合による赤字の増大、東北・関東大震災による甚大な被害のなか、莫大な経費支出を伴う「東扇島総合物流拠点地区形成計画」への参加を取りやめること
- 7 大規模災害にも耐えられる国際船便サービス体制を維持するために、川崎港支店への集約計画を見直し、神戸支店・川崎港支店の2拠点体制を維持すること

以上